

飲食店の  
皆さまへ

## あomoriken飲食店感染防止対策認証制度が始まりました!

県では、県が定める認証基準に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を適切に実施する飲食店を認証しています。認証した飲食店には認証ステッカーを交付し、県のホームページで店名等を公表します。

認証の流れ

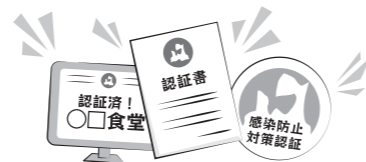
飲食店から県への 認証申請



県による飲食店の 現地調査



認証  
・認証書・ステッカー交付  
・県のHPに店名等を公表



新型コロナ感染拡大防止のための県民の皆さまへのメッセージ動画や、感染症の解説動画を県庁HPで公開中! 動画を参考に、感染防止対策の継続をお願いします!



### 対象店舗

食品衛生法に基づく営業許可を受けた青森県内の飲食店  
※本社が県外でも、県内に店舗があれば対象

### 対象外となる店舗

客席がないテイクアウトやデリバリーの専門店などは対象外  
※ただし、現在一時的にテイクアウトやデリバリー専門となっても、認証を受けた後に店内で飲食できる形式に戻すことを想定していれば対象

認証制度に関するお問い合わせ  
保健衛生課 認証チーム  
☎017-734-9158(平日9:00~17:00)

認証基準や申請様式のダウンロードなど、詳しくは [あomoriken飲食店感染防止対策認証制度](#)



あomoriken飲食店感染防止対策認証制度の認証を受けた方(※)は

## 飲食店感染防止対策認証 取得促進事業費補助金

を利用できます! ※他にも要件があります

### 補助対象経費

パーティションや消毒液ボトル設置台など、適切な感染防止対策を講じるための設備等の設置に要する経費

### 補助金の額

(1)か(2)のいずれかを選択(店舗ごと)

- 補助対象経費の実支出額  
または10万円の、いずれか低い額以内の額
- 補助対象経費の実支出額の4分の3に相当する額  
または30万円の、いずれか低い額以内の額

要件や申請手続きなど、詳しくは県庁HP [飲食店 認証 補助金](#)

補助金に関するお問い合わせ

保健衛生課 生活衛生グループ  
☎017-734-9213(平日9:00~17:00)